



議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 7 年 9 月 2 日 13 : 30 閉会 令和 7 年 9 月 2 日 15 : 48
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、七宮広樹、吉田広明、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 7 年第 4 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	七宮広樹副委員長開会 吉田克則委員長あいさつ 委員長による進行 第 1 令和 7 年第 4 回埴町議会定例会の運営について (1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。最終日に追加議案・人事案件 2 件予定していることを説明) 委員長：質疑あるか。 吉田広明委員：議案第 36 号について、改正単価は日当ベースか。 総務課長：日当ベース。15.09%の伸び率。 菊地哲也委員：議案第 33 号について、具体的な数字を聞きたい。議案第 37 号について対象地域はどこか。 総務課長：(議案第 33 号については、大卒初任給をベースに具体例を説明) 議案第 37 号は町内全域である(後に補足として、福島県において、県北、県中、県南、会津、相双、いわきと 6 分割し、埴町は県南地域として整理されている旨説明あり)。 七宮広樹委員：町道の認定について、県からの移管なのか、町民からの要請なのか経緯を聞きたい。 総務課長：県では同じ区域で 2 路線を持たないことから、県からの要請に基づくものである。なお、引き渡しに際し、県と舗装箇所や白線の引き直し、不要物の撤去などの条件設定を行っている。 吉田広明委員：旧路線は町道管理か。 総務課長：林道ではなく、町道で管理したい。 委員長：総務課長からの説明を終了する。 (総務課長退室) (2) 議員発議について (事務局長が議員定数・報酬見直しに関する特別委員会の設置発議予定ありと説明)

(3) 一般質問について

(委員長が事務局に通告者 6 名の内容説明を求める)

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。(通告一覧を読み上げる)

委員長：意見あるか。

(事務局長より株式会社塙町振興公社や東白衛生組合に関連する質問について、福島県町村議会議長会の見解として、「一般質問の性質上、他団体の経営・人事等に関連する質問はできず、行政側が当該団体に支出している委託料や補助金、出資の範囲内での質問に限られる」旨を説明。これに基づき委員間で協議し、10 分間の休憩をはさみつつ質問事項の整理・内容の修正等を行った。)

(4) 請願・陳情等について

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長がないことを報告)

(5) 諸般の報告について

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明。付託前であるが、例年開催されている予算決算常任委員会の日程により、2 案を提示。委員間で協議し、最終日まで付託事件審議を開催する案 2 とした。)

(7) その他

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：日程第 1 を終わる。

第 2 全員協議会の開催について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が議事日程に記載した内容について説明)

議長：9 月 5 日の全員協議会の議事に子ども議会と事務事業評価を追加してもらいたい。

七宮広樹委員：子ども議会に関連して、女性議員がいない状況から女性議会も検討してほしい。

(議題を子ども議会等として整理することを確認)

委員長：日程第 2 を終わる。全て終了する。

副委員長閉会

塙町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 7 年 9 月 5 日

議会運営委員長

志田 晃 則